

平成30年10月より新たに設定する利用定員について

資料 1

1. 利用定員について

(1) 利用定員とは

「利用定員」とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続を行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員のことです。

(2) 利用定員の考え方

「利用定員」は「認可定員」と同人数で設定します。

2. 平成30年10月より新たに設定する利用定員

北 部	29年度 施設種別	公私立の別	園名	現行		30年度 認可定員	利用定員						
				保育定員 (2・3 号)	幼稚園定員 (1号)		施設種別	利用定員 合計	保育定員				幼稚園定員
									合計	3号		2号	1号
										0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳
	新規	私立	えがお保育園	-	-	19	小規模保育 A型	19	19	6	13	-	-
利用定員合計			0	0	19	-	19	19	6	13	0	0	
									19				

《参考》

○今年度の施設整備により新たに設定を予定している利用定員

3号		2号	1号
0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳
51 (27)	150 (66)	260 (110)	31 (28)

※ カッコ内の数字は増加定員数